

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 222

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	障害者等激励金給付事業				
細事業名	障害者等激励金給付事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	山本 正代

1. 事業の概要

未成年心身障害者の健全な成長と福祉の増進を図り、これらの障害児者の更正に資することを目的とした激励金を支給する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業重度障がい者を家族で介護している方及び障害児を持つ保護者に対して激励金を支給

②事業を実施する必要性

家族介護者又は保護者の負担軽減を図る必要があるため（支給は非課税世帯のみ）

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	1,560	400	340	300	400	400	400
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,560	400	340	300	400	400
職員等の従事人員	人/年	—	0.05	0.10	0.07			
人件費	千円	—	336	676	434			
事業費総額	千円	—	736	1,016	734			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

在宅重度身体障害者介護者激励金	180,000円（扶助費）
未成年心身障害者年金	120,000円（扶助費）

5. 事業結果の概要

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業重度障がい者を家族で介護している方及び障害児を持つ保護者に対して激励金を支給した。

6. 活動の詳細

年2回申請を受付し、審査を行い、激励金及び年金を支給する。	8月と2月	介護者激励金3人、 未成年心身障害者年金6人

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

障害児者及び介護者を激励する事業として必要であるが、制度の周知徹底と認定事務等について検証が必要である。今後も継続して実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

制度の周知徹底と認定事務等について議論した。
障害児者及び介護者を激励する事業として必要である。
今後も継続して実施する。（介護者激励金は年額60,000円、障害児者激励金は年額20,000円を給付する事業で、年2回申請を受け付ける）

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
制度の周知徹底と認定事務等について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
介護者激励金は年額60,000円、障害児者激励金は年額20,000円を給付する事業で、年2回申請を受け付ける。
- ③反省点、今後の展開
方向性等 障害児者及び介護者を激励する事業として実施する。